

平成30年11月27日

豊中市長

長内 繁樹 殿

平成31年度
豊中市の施策並びに予算編成に関する要望書

豊中市議会

無所属の会

幹事長 福岡 正輝

大町 裕次

北之坊 晋次

神原 宏一郎

具 体 的 要 望

新規項目◎ 拡充項目◆ 既存項目○

危機管理課

- 防犯カメラ設置完了後はその有効性を検証し、リース契約満了時に移動や削減すべきカメラの詳細情報を整理しておくこと。
- 神崎川公園について基本構想策定業務報告書で指摘された防災船着き場を整備できるよう関係部局と調整を図ること。(再掲 関連部局)
- 市が悪用されないよう災害時の各種支援団体に関する情報を平時より収集しておくこと。
- 土砂災害警戒情報・土砂災害警戒区域についての正確な情報提供に努めること。
- 災害時、ボランティアの宿泊先確保のためテント泊のできる野営地を確保すること。
- 企業との災害協定を積極的に進めるとともに、過去に締結した災害協定の再確認をすること。
- 国道423号線沿道のみならず、帰宅困難者の支援ルートを検討すること。また、具体的な帰宅困難者の支援策に取り組むこと。
- 避難所となっている学校体育館の空調設備の整備を進めること。(再掲 教育委員会)
- 外部(民間含む)機関との災害時の連携円滑化のため、市民向け災害時情報の統一フォーマット化、避難所等の位置情報の緯度経度での事前把握を進めること。
- 消防だけでなく外部防災関係機関(警察・自衛隊・各種ライフライン事業者等)との人事交流を含めた連携を平時から密にし、備えておくこと。
- 職員の危機管理意識向上のため、市内在住職員の比率向上を進めること。
- 災害時における人員確保のためのOB職員登録制度を創設すること。
- (仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設を検討すること。
- コミュニティFM放送局のもつ安価で瞬時に情報伝達できる機能を最大限活かすこと。特に可聴空白地域については市役所本庁を電波発信基地として活用すること。
- 緊急放送用「とよなか同報通信システム」の放送スピーカーは、市民への理解や稼働確認及び安心・安全の取組みの為、可能なところから常時活用すること。(児童・生徒の帰宅を促すミュージックチャイムは活用の一例)
- 住宅・環境都市としてのイメージアップや良好なまちづくりを全市的に進めるため、管理が不十分な空き家、空き地の市内実態を正確に把握し、(仮称)空き家条例の制定に早急に取り組むこと。(再掲 環境部 都市計画推進部 消防局)

人権政策課

- 男女共同参画推進センター、すてっぷの蔵書についてはバランスのとれたものとする事。
- 同和行政の見直しをすすめる、一般施策と重複するものは廃止または他部局へ移管すること。
- 外国人居住者向け行政については充実を図り、関係団体と協力して周知徹底に努めること。
- 人権まちづくりセンターの機能の集約化、多機能化を早急に進めること。
- 平成29年9月議会での議会からの意見を踏まえ、住宅地における住民発意の地区計画を市が提案する際には、グループホームも設置できる内容で提案すること。また、これまでに決定された地区計画について、住民の理解を得られるよう粘り強く説明を行い、地区計画の内容を見直すこと。(再掲 健康福祉部 都市計画推進部)

総務部

- 職員の健康寿命延伸のために、健診データを活用すること。
- 全職員の勤務中の私用目的での携帯電話・メールの使用禁止を徹底すること。
- 積極的に育児休暇や有給休暇の計画取得等を促し、とりわけ男性職員に対し家事育児に積極的に参加するよう求めること。全庁的にワークライフバランスに対する意識付けを強くすること。
- 市内の施設や有名場所の看板については、市民や利用者ニーズに沿ったユニバーサルデザインで統一すること。また、魅力ある「とよなか」の発信や来訪者を増やすためにも観光部門の設置をすること。(再掲 都市活力部 政策企画部)
- (仮称)行財政改革推進室を新設し、(仮称)行財政改革推進監を配置すること。
- 予算編成においては、政策評価、行政評価に基づき施策の優先順位を決めること。また、経常収支比率90%以下を最低限の目標として堅持すること。
- 入札差金が生じた際は、起債を上限額までするのではなく、まずは当初予算で定めた一般財源を充当し、必要のない借金は出来る限りしないこと。
- 最低制限価格での落札でくじ引きとなるケースが散見されることをふまえ、入札制度の見直しをすすめること。それにあわせて、違算があった場合の入札中止についてルール化を図り、周知徹底させること。
- 事業者に出発者責任を求め、事業系ごみを搬入する際の手数料の引き上げをクリーンランドに要望し、市のクリーンランドへの負担金の減額に努めること。(再掲 環境部)
- 給与計算、福利厚生業務などの民間委託を可能な限りはかること。
- 豊中版事業仕分けを大阪大学等と協働で実施することを検討すること。
- 豊中版コストハンドブックを作成し、個々の事務・業務にいくらコストがかかっているのかを

指標で示すことで、市職員の意識改革のツールとすること。

- 自転車通勤をする職員について損害保険加入の実態調査をした上で加入促進を図ること。
- 行政職、技能職、専門職でそれぞれ独立した給料表を作成すること。
- 年齢や勤務年数に関係なく、役職や責任に応じた処遇になるような給料表を導入するとともに、責任と処遇を一致させるため、役職間での管理職手当の差を拡大するなどの改革を行うこと。
- 一定時期だけの役職や給料月額のみから退職手当の額を算出するのではなく、入庁から退職まで在職期間に果たした全ての職責に応じて退職手当を検討すること。
- 非正規職員と正規職員の間での同一労働同一賃金の賃金体系を確立すること。
- 時間外勤務は職員の健康を優先するのはもちろん、行政の高コスト体質改善や特定職員に偏ることなく、所属長としてのその責任を引き続き全うすること。(再掲 市立豊中病院)
- 年330時間以上、もしくは月80時間または半年平均月45時間を超える時間外勤務を早急に撲滅すること。
- 通勤手当の上限額を引き下げること。
- 職員の採用においては年齢条件を見直し、年齢別構成の均等化を図ること。
- 民間ノウハウを有効活用するため、特定の役職について、行政課題に応じた人材の公募を実施すること。とりわけ、金融、不動産、シティプロモーションの各分野について、積極的に検討・実施すること。また、再任用についても、市役所退職者だけを採用するのではなく、民間企業退職者の専門分野を生かした採用も検討・実施すること。
- 退職自衛官の採用を積極的に図ること。
- 司書の司書職としての採用を廃止し、人材の流動化・適切な配置を行うこと。(再掲 教育委員会)
- 職員の当事者意識向上のため、豊中市内在住を推進する各種制度の検討を進めること。
- 労使交渉の過程や結果を議会に公開すること。
- 技術やノウハウの継承を円滑に行えるよう、再任用職員の活用方法を検討すること。さらに、継承すべき高度な技術やノウハウが必要な部署に限定して任用すること。
- 救急救命士の退職時の再任用は、人材活用をはかるため公共施設等に配置すること。
- 人事制度について、自ら希望して異動したり、成果に対して報奨できるような職員の意欲と能力を活かせる仕組みを構築すること。
- 専門職のスキルアップをはかるための複数の資格取得を奨励し、人事評価に反映させること。(複数の専門資格が必要な業務を単独で行うことで質の高さと人件費の縮減が可能)
- 職員提案制度をさらに活性化させるため、部内提案制度を設け、提案しやすい環境づくりに

努めること。

- 外部への委託化が進む中、専門知識や資格を要する職域の人材育成・ノウハウ継承が危機的状況であることを重く受け止め、速やかに対策を講じること。(再掲 都市計画部 都市基盤部)
- 職員研修については基本研修を増やし、命令によって全ての職員が定期的に各種研修を重ね、能力向上を図ること。
- 職員研修・職員教育の質を高めるため、職員の学習に対する自発性や職場で学習がしやすい環境づくり、職員研修の効率化のために、e-ラーニングの導入を検討すること。
- 職員の民間派遣(人事交流)制度の導入を検討すること。
- 市の発注工事および物品購入については、公正な競争を阻害しない範囲で地元事業者の育成・活用をはかること。
- 法令遵守確立の一環として各部局での法的行為の遂行に関して、法務コンプライアンス課による事前審査を制度化すること。
- 各種協議会や審議会の運営を改善し、市民委員が活発な議論ができるよう運営に努めること。会の原則公開や要望があれば傍聴者へ資料を配布提供すること。
- 審議会委員の選任基準を明確化し、議員枠が廃止された定数分に市民委員を増員すること。また、審議会委員の年齢、職業、性別の多様化を図り、多重再任を制限すること。
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 資産活用部 政策企画部)
- 現在、各部局が保有するデータの保存形式を点検したうえで、オープンデータ・ビックデータの活用を図ること。
- 高校生や大学生など若者向けの政策提案コンテストを実施し、若年層の政治参画を推進すること。(再掲 政策企画部 教育委員会)
- ◎会議の効率化、合理化を目的に、スカイプ等によるWeb会議システムの確立を検討すること。

資産活用部

- 公共インフラの老朽化対策に計画的に取り組むこと。その手法については最新技術の研究とコストパフォーマンスに熟知すること。(再掲 都市基盤部 上下水道局)
- 文化芸術センターの愛称(例えばまちかねホール)を検討すること。
- 福社会館の建て替えについて、地元の合意形成を支援すること。(再掲 健康福祉部 都市計画推進部)
- 公の施設の使用料に関して、使用料が適正か否かを定期的に検証すること。また、指針の見直

しも検討すること。

- 固定資産台帳の整備とともに、市有資産の維持管理費の総額、個々の市有資産の建替えが必要な時期や建替えが必要な場合の将来的な負担額を算出し、個々の市有資産を維持、廃止、統合、転用、売却、賃貸など市有資産の保有計画を早急に立てること。(再掲 財務部)
- 豊中市が所有する土地、建物、資金、技術などハード、ソフトすべての市有資産を全面的に再評価と見直しを実施し、市財政への寄与や市のブランドイメージ向上に積極的に取り組むこと。その際の数値目標や評価基準を明確にし、公表すること。
- 全ての公的不動産について、早急に時価による評価を行うことにより、市の財政状況に対する認識を行政、議会、市民が共有し、市有資産の有効活用が図れるよう努力すること。(再掲 財務部)
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 総務部 政策企画部)
- 自治体間の事務委託を積極的に進めること。
- 廃止が決まった施設については「売却ありき」ではなく、将来施策のリザーブ用地としての価値を検討すること。とりわけ隣接する売却物件については、取得を含めた総合評価をすること。
- 土地基金の上限を撤廃し、財政の見える化を進めるため、土地売却益は土地基金に積み上げること。さらに公有地の隣接地、駅前一等地などは売却される機会を適切にとらえ、普通財産として取得していくこと。
- 化学物質過敏症、シックスハウス・シックスクールに対する正しい認識、理解を深めるために、職員及び教職員への研修を行うとともに、市有施設の建設、改築、補強工事等の際には、出来る限り、化学物質過敏症の患者に配慮して、実施すること。
- 公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 市民協働部、教育委員会)
- 共同利用施設、自治会館、地区会館等のコミュニティ施設の統廃合を積極的かつ丁寧に進めること。(再掲 都市活力部 市民協働部)
- 学校体育館利用時の電気代を徴収すること。(再掲 教育委員会)
- 校舎の建替えについては学校や地域の状況変化を的確にとらえ、引き続き関係部局だけでなく広く地域との協議の場を設定すること。また、余剰地が発生する場合は他施設との併設や有効利用も視野に入れること。
- ◎災害等による停電時の電源確保のため、リース契約更新時、公用車に電気自動車、ハイブリット車、レンジ・エクステンダー車など、電源確保のできる車種に順次切り替えること。

政策企画部

- ◎基本政策は、各項目の進捗状況の評価、公表だけでなく、市民意識調査の結果等を活用して、目的の達成状況についての評価、公表にも努めること。
- 駅前や大規模な土地については、定期借地による土地利用をすすめ、将来を見通せる開発を行うこと。(再掲 都市計画推進部)
- ハイモビリティ都市としての豊中市が中央省庁の移転先候補になるべく、国の動きに乗り遅れることなく、積極的に検討すること。
- 市内の施設や有名場所の看板については、市民や利用者ニーズに沿ったユニバーサルデザインで統一すること。また、魅力ある「とよなか」の発信や来訪者を増やすためにも観光部門の設置をすること。(再掲 総務部 都市活力部)
- 広報とよなかへの関心を高めるため、駅頭配布などによって広報とよなかのPRに努めること。
- ◎ケーブルテレビでの広報番組を打ち切ること。
- 高校生や大学生など若者向けの政策提案コンテストを実施し、若年層の政治参画を推進すること。(再掲 総務部 教育委員会)
- 神崎川公園について基本構想策定業務報告書で指摘された防災船着き場を整備できるよう関係部局と調整を図ること。(再掲 関連部局)
- 若い世代へのPRを目的に、婚姻届や出生届に付加価値を付けたり、死亡届が提出された時に弔文を渡すのと同様、結婚や出産に対してお祝い文を渡すこと。(再掲 市民協働部)
- 少子化対策に結婚支援を盛り込むこと。(再掲 こども未来部)
- 民間活力を活かした行政課題の解決に向けて、ソーシャルインパクトボンドの検討を進めること。
- 部局間の連携強化のためにプロジェクトチームの結成を促進すること。また、プロジェクトチームを結成するにあたっては、チームの長に予算と人事の権限を与えること。
- 全ての補助金のあり方を見直し、特に市民団体等への補助金については、補助金公募制度の導入を推進すること。(再掲 財務部)
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 総務部 資産活用部)
- 高速道路や鉄道の高架下の有効活用を働きかけること。
- 千里中央公園を北大阪きっての魅力的な総合公園として再整備すること。特に、専門家や市民からの意見聴取に努めること。再整備の財源は千里体育館の効率的・効果的な利用に努めるほか、駐車場等の利用率アップによる増収分を充てること。(再掲 環境部 教育委員会)

- 公営及び公的住宅の進めているストック活用や建替え事業については、豊中市民の定住を図るため、高齢者優遇賃貸制度や高齢者施設、子育て機能の併設、多世代同居可能な住宅供給の推進を積極的に働きかけ協議すること。(再掲 都市計画推進部)
- 自治基本条例の見直しを進めること。とりわけパートナーシップ協定については、協定書様式の統一を図ること。
- 入院機能のある総合医療機関(救急病院)が市内北部・中部・南部といったバランスある配置ができるよう市として取り組むこと。また、医療法人や府に対して働きかけること。(再掲 健康福祉部)
- 野田旧国有地については開発が頓挫していることから、周辺環境を注視し、配慮すること。

都市活力部

- 高校ラグビー発祥の地として、100周年の PR をすること。とりわけ、高校ラグビー発祥の地・豊中親善大使の設置を検討すること。
- 市内の施設や有名場所の看板については、市民や利用者ニーズに沿ったユニバーサルデザインで統一すること。また、魅力ある「とよなか」の発信や来訪者を増やすためにも観光部門の設置をすること。(再掲 総務部 政策企画部)
- 神崎川公園について基本構想策定業務報告書で指摘された防災船着き場を整備できるよう関係部局と調整を図ること。(再掲 関連部局)
- 文化芸術センターに「のど自慢」や「おかあさんといっしょファミリーコンサート」などテレビ番組の収録を積極的に誘致し、センター及び豊中市の PR につなげること。
- 豊中市より知名度が高く、豊中市域を越えて影響力のある大阪大学、大阪国際空港の所在地であり、産学連携のパブリシティによるシティプロモーションに努めること。また、ガンバ大阪や総領事館、文化財などのパブリシティによる豊中ブランドの創造にも努めること。
- 豊中に転入してきた市民が豊中市の成り立ちや歴史について触れることができるよう、庄内式土器をはじめ、大塚古墳から出土した甲冑や承久の乱発端の地であることなど、各時代の生きた教材が市内にはたくさんあるため、副教材を作成して学校教育に活かすこと。また、シティプロモーションにも役立てること。(再掲 教育委員会)
- ◎豊中ブランドの創出やインバウンドを視野に入れた施策展開については、まず、市民の意識調査、実態調査を行うこと。
- 市民が「わがまち豊中」に誇りと愛着心を持ち、豊中市の名を全国にアピールするために、豊中市が持っている資源を生かし、商工業者の連携をはかり豊中ブランド製品の開発に

引き続き努めること。

- 給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた市内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)
- 市民の健康増進、市内飲食業の振興を図るため健康的な外食メニュー開発を事業者に啓発していくこと。(再掲 健康福祉部)
- チアリーディング、音楽、高校生ダンスを豊中のブランドとして育て、まちづくりに生かすこと。
- 兄弟都市・沖縄市との交流については両市の市民グループとの連携をはかり、両市でのイベント等の情報をHP等で提供すること。
- サンマテオ市との姉妹都市交流にかかる予算の拡充や、市民グループや学校単位での活動を支援すること。また、行政が主体的な人的交流を図り、職員研修や行政運営に役立てること。
- 姉妹都市提携60周年記念式典は豊中市で実施することになる。協会が姉妹提携校の活動支援や市民活動に協力できるよう、豊中・サンマテオ姉妹都市協会への助成を強化すること。
- ローズ球場の使用料について、休日等と平日の差を更に広げ、稼働率の平準化を図ること。
- ◎ローズ球場の再整備について基本計画が示されたが、観客席の最低5000席の確保、外野席の設置に努めること。また、リニューアルされる内野席の日陰を作ることを検討すること。
- ◎ローズ球場のリニューアルにあわせて、高校野球発祥の地をPRすることはもちろんのこと、その他の高校スポーツ(サッカー、ラグビー、アメリカンフットボール等)発祥の地としての資料展示室を設けること。
- 体育館、温水プールなどの利用料については近隣都市と比較しながらも、受益者負担分に相当する経費分を定め、施設の運営に必要な料金設定をすること。
- 産業振興について高付加価値型企業や研究開発型企業に関しては、別メニューでの対応が可能となるよう条例の改正にも取り組むこと。
- 新税を創設し、空き地や空き店舗の利用を促進すること。(再掲 財務・会計課)
- 大阪国際空港については、利用者ニーズに即して、長距離便の復便、国際線の復活がなされるよう国、府、運営者に働きかけること。
- 大阪国際空港の規制を受けている現状を広くアピールするために、地元経済団体等に呼びかけて東京でフォーラムを開催することを検討すること。
- 空港政策に関するアドバイザー(参与)を採用すること。
- 夜間、閉鎖する公園については、原則開放へ転換すること。とりわけふれあい緑地は開放

すべきであって、費用は負担しないこと。(再掲 環境部)

○日満電機の跡地活用については、多目的グラウンドにできるよう、関西エアポート株式会社に働きかけること。

○共同利用施設、自治会館、地区会館等のコミュニティ施設の統廃合を積極的かつ丁寧に進めること。(再掲 資産活用部 市民協働部)

環境部

○大中小と様々な公園があるが、目的別、機能別に再編し適切な配置をすること。とりわけ、電源を配備し、公園利用の多様化を図ること。

○夜間、閉鎖する公園については、原則開放へ転換すること。とりわけふれあい緑地は開放すべきであって、費用は負担しないこと。(再掲 都市活力部)

○ふれあい緑地へのクッキングカーなどの進入を認め、飲食ができる環境を整えることで、公園内の滞留時間が長くなる工夫をすること。

○UR都市機構新千里東町団地建て替え(一部600戸)については、地元自治会や地域の要望を十分くみ取るとともに「まちづくり」の視点や住環境に配慮した市の指導を積極的に検討すること。とりわけ「こぼれび通り」の再整備や歩車分離、高齢者対応施設、子育て支援施設の併設は地元自治会との約束通り履行させること。(再掲 都市計画推進部 都市基盤部)

○神崎川公園について基本構想策定業務報告書で指摘された防災船着き場を整備できるよう関係部局と調整を図ること。(再掲 関連部局)

○島熊山緑地が開発されずに残った経緯を市民にわかりやすく啓発していくこと。

○地球温暖化防止地域計画の見直しの中でまちのコンパクト化の視点を入れること。

○福祉会館の建て替えについて、地元の合意形成を支援すること。(再掲 資産活用部 都市計画推進部)

○豊中駅、千里中央駅、庄内駅以外の各駅周辺も路上喫煙禁止区域に指定するとともに喫煙スペースをJTの協力を得て設置すること。とりわけモノレール柴原駅と大阪国際空港駅については至急に取り組むこと。(再掲 健康福祉部 市立豊中病院)

◎公園利用者の受動喫煙防止に努めること。(再掲 健康福祉部)

○住宅・環境都市としてのイメージアップや良好なまちづくりを全市的に進めるため、管理が不十分な未利用空き家、空き地の市内実態を把握し、(仮称)空き家条例の制定に早急に取り組むこと。(再掲 都市計画推進 消防局)

○市民が分別排出したプラスチック製容器包装が、どのような形で、どの程度、リサイクルされる

のかを市民に明確にするとともに、確実にリサイクル処理されるラインの確立を国やリサイクル協会に強く求めること。

○市民が分別したプラスチック製容器包装が確実にリサイクルされることが担保できないのであれば、市民の分別の手間やコストの削減のために、全てのプラスチックごみを焼却処理して熱回収するサーマルリサイクルの推進に努めること。

○プラスチック製容器包装への危険物混入を低減するため、ごみ出しの注意喚起によって市民啓発を行うこと。

◎ペットボトルを拠点回収しているが、収集量の少ない拠点を見直すこと。

◎レジ袋の有料化は食品スーパーだけで終わらせることなく、コンビニ、ドラッグストア、ディスカウントストアなど他業種にも拡大させていくこと。

○事業所からのいわゆる食品ロスを減らす取り組みを検討・実施すること。

○事業者には排出者責任を求め、事業系ごみを搬入する際の手数料の引き上げをクリーンランドに要望し、市のクリーンランドへの負担金の減額に努めること。(再掲 総務部)

○伊丹市において不燃ごみが一年間で1700トン減少しているが、今後の状況を注視すること。不燃ごみの処理計画量割が不公平な状況にあれば、負担金について見直すこと。

○再生資源回収の向上に努め、古紙古布・缶の全量を再生資源にまわるよう努めること。

○再生資源の回収について買取市よりも経費の掛からない方法を検討すること。

○再生資源の集団回収について、登録行商者への報奨金を廃止すること。また、マンション管理組合への報奨金について見直すこと。

○ひと声ふれあい収集は引き続き継続すること。

○収集許可業者が回収している事業系回収ゴミの分別収集を徹底するため、収集許可業者ならびに市内事業者に対し、積極的かつ強力な指導、助言をすること。

◎生ごみの焼却処理量を抑制するため、ディスプレイの設置を推奨し、設置に係る補助制度を創設すること。(再掲 上下水道局)

○堆肥化事業の事業効果や収支状況を踏まえ事業の収支改善を図ること。

○剪定枝のチップ化は費用対効果を考慮して、早急に廃止し、必要なチップは購入すること。

○古木となった街路樹の更新と樹種の選定を市内全域において計画的に進めること。

○老木対策などで伐採する樹木がある一方で、植樹が進んでいない。緑被率向上の観点から市内の緑化を力強く進めること。

◎街路樹の倒木による停電発生リスクが増加する中、自治体責任による防止努力が求められる。危険街路樹の一斉点検による予防対策と可能な個所の電線地中化に順次取り組むこと。

(再掲 都市基盤部)

- 環境交流センターを廃止し、3Rセンターに統合することを検討すること。
- 都市型豪雨対策として、浸透ますや雨水貯留タンクの公共施設および各戸整備を推進すること。

(再掲 都市基盤部)

- ふれあい緑地の芝生広場などを青少年育成団体などによるキャンプ利用など、柔軟な利用形態が可能な運営を考えること。(再掲 教育委員会)
- 千里中央公園を北大阪きっての魅力的な総合公園として再整備すること。特に、専門家や市民からの意見聴取に努めること。再整備の財源は千里体育館の効率的・効果的な利用に努めるほか、駐車場等の利用率アップによる増収分を充てること。(再掲 政策企画部 教育委員会)
- 市内において、イシガメなど在来種の保護のため、外来種の駆除を実施すること。

財務部・会計課

- クリーンランドにおける企業会計導入を求めること。
- 固定資産台帳の整備・活用を図り、市有財産を有効活用すること。(再掲 資産活用部)
- 全ての公的不動産について、早急に時価による評価を行うことにより、市の財政状況に対する認識を、行政、議会、市民が共有し、市有資産の有効活用が図れるよう努力すること。(再掲 資産活用部)
- 現行の将来負担比率とは別に、既存のインフラ施設の更新、維持修繕に必要となる費用等も含めた形での将来負担を数値化し、持続可能な財政指標の一つとすること。
- 財政健全化に向け議会や市民によるチェック機能を高めるため、財務情報の公開については4指標以外にも積極的に公開すること。とりわけ、年度をまたぐ資金や市と外部団体との資金の流れについて明確にすることで、豊中市の財政指標を適正に算出すること。
- 持続可能な財政の確立のため、財政調整基金の積み立て目標額を増額すること。
- 基金からの繰入運用を抑制し、一般会計の財源として考えるのではなく、基金の目的に沿った運用を行うこと。
- 積立基金については確定利付きの多様な金融商品への分散投資につとめること。その際の数値目標と成果については広く市民に公表すること。
- 経常収支比率90%以下をめざし、恒常的・恒久的な事業の見直しを徹底すること。
- 各経済予算書、各経済歳入歳出決算書等をホームページ上から閲覧できるようにするなど、財政情報の公開をより一層進めること。
- 臨時財政対策債の発行抑制に努め、起債は原則として元金均等分割で返済すること。

- 起債充当比率を引き下げ、将来への負担を先送りせず、退職手当基金を設定するなど、世代間の負担について公平性を期すること。
- 全ての補助金のあり方を見直し、特に市民団体等への補助金については、補助金公募制度の導入を推進すること。(再掲 政策企画部)
- 法人市民税率の見直しを検討すること。
- 新税を創設し、空き地や空き店舗の利用を促進すること。(再掲 都市活力部)
- たばこ税、競艇事業分配金等の収入を一般会計から切りはなし、新たな基金として積み立て「見える化」をはかること。
- 一部自治体では、自治体ポイントを採用している。本市においても「とよか」などの通貨を発行したり、ささえあいポイント、国保のいきいきチケットなどがあるが、統合して民間ポイントへの乗り入れも含めて研究すること。
- 寄付の募集、基金の充実のため広く PR するとともに、全職員挙げて営業活動すること(特に、スポーツ振興基金)。
- 市民の行政への参加意識を高め、資金調達の多様性を図るため、目的公募債やクラウドファンディングの導入を積極的に検討すること。
- ふるさと納税制度による市民税控除が増大していることについて、早急な対策を講じること。とりわけ、市民からの寄付機運を高めるとともに、クラウドファンディングを実施すること。
- ◎歳入確保の観点から、食べ物の自動販売機等の設置を検討すること。
- 支払利息低減のため、指定金融機関以外の資金調達を検討し、あわせて借入基準金利を見直すこと。
- ◎市長改選期の予算編成においては、市民生活に必要な公共サービスを提供するための経費や、喫緊の課題に迅速に対応するための経費など当面必要とする経費を中心とした概ね3か月間の暫定予算を組み、政策判断が必要な経費等については、新たな市長が選出された後に、通常予算として編成することを検討すること。

市民協働部

- (仮称)庄内駅前庁舎で実施予定の一時保育事業や子育て相談、就労支援事業や生活困窮者支援事業等については、既存施設で実施されている事業や(仮称)南部コラボセンターで予定している事業とのすみ分けを明確にすること。
- (仮称)南部コラボセンターが単なる老朽化した既存施設の集約施設とならないよう複合施設の管理運営に関するノウハウや斬新なアイデアを持ち合わせた事業者を指定管理者として施設

の管理運営を委ねることを検討すること。

- 各種団体のブロック活動によって、より人間関係が深まり、ソーシャル・キャピタルを高めるため、市内各種団体のブロック分けについて整理すること。(再掲 健康福祉部 教育委員会)
- 認知症予防対策については、「街角デイハウス」や校区福祉委員会、図書館やコラボなど既存団体や組織の力を総動員し支援すること。(再掲 健康福祉部)
- 若い世代へのPRを目的に、婚姻届や出生届に付加価値を付けたり、死亡届が提出された時に弔文を渡すのと同様、結婚や出産に対してお祝い文を渡すこと。(再掲 政策企画部)
- 中小・零細事業者を狙っていると思われる悪質商法に関して、市内事業者に対して情報提供・注意喚起を行うこと。
- 起業・チャレンジセンター1階部分のスペースについて、有効活用を実施すること。
- 公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 資産活用部、教育委員会)
- 共同利用施設、自治会館、地区会館等のコミュニティ施設の統廃合を積極的かつ丁寧に進めること。(再掲 都市活力部 資産活用部)
- フィールドワーク調査については、継続実施するとともに、職員は引き続き現場体験に努め、広く地域事情に精通すること。
- マンション住民に対して、地域コミュニティの育成と自治会加入率の向上をはかるため引き続き指導すること。
- 新千里文化センター(コラボ)は、北大阪きっての情報受発信基地として機能させること。とりわけ外壁面等での電光ニュース設備の早期実現に取組み、ビジネスモデル化すること。

健康福祉部

- 先進的な取り組みとして、学校の空き教室を授産施設として利用してきたが、学校の児童増加にともない、教室不足となる際は返還を求めること。こうした授産施設の活動が継続されるよう、代替地を用意するなどの保障についても今から検討すること。(再掲 教育委員会)
- 各種団体のブロック活動によって、より人間関係が深まり、ソーシャル・キャピタルを高めるため、市内各種団体のブロック分けについて整理すること。(再掲 市民協働部 教育委員会)
- 健康福祉部は市民の健康寿命延伸や認知症予防、国民健康保険財政の健全化に最大限の努力で取り組むこと。とりわけ大阪大学との連携事業については、各部局との連携や部内での協力体制を構築すること。
- 健康寿命延伸については職員の健診データを活用し、先進事例の研究や他部局との連携協力

を活かし実績で証明すること。

- ダイヤモンド婚お祝い事業については廃止されたが、復活を検討すること。
- 認知症予防対策については、「街角デイハウス」や校区福祉委員会、図書館やコラボなど既存団体や組織の力を総動員し支援すること。(再掲 市民協働部)
- 高齢者の徘徊が増えていることを鑑み、関係行政庁が連携した取り組みを進めるとともに、認知症サポーターの増加に努めること。
- 豊中駅、千里中央駅、庄内駅以外の各駅周辺も路上喫煙禁止区域に指定するとともに喫煙スペースをJTの協力を得て設置すること。とりわけモノレール柴原駅と大阪国際空港駅については至急に取り組むこと。(再掲 環境部 市立豊中病院)
- ◎公園利用者の受動喫煙防止に努めること。(再掲 環境部)
- ◎国、大阪府の動向も注視しつつ、受動喫煙防止に関する条例の制定を模索すること。
- 行政サービスの提供や料金設定の際に所得基準を設けるにあたっては、他の制度とのバランスも十分に考慮にいて、逆に不公平にならないよう配慮すること。
- 各種依存症対策に積極的に取り組むこと。
- 病気予防に役立てるため、診療データの活用を図ること。(再掲 市立豊中病院)
- 産後ケアについて、少子化対策や虐待防止策の一環として、「産前」から「産後」までの切れ目ない取り組みを図り、医師会など各種団体と連携し、更に充実・拡大していくこと。
- 産前産後の取り組みを拡充するとともに、初産に対する満足度を高めるため、バースプランを妊婦と産科医で作成し、バースレビューを行うこと。市立病院はもとより、市内の産科医院への啓発も行うこと。(再掲 市立豊中病院)
- 予防接種の増加によるスケジュール管理の困難さを解消するため、自動調整機能付き予防接種スケジュールシステムを市民向けに導入すること。
- 母子健康手帳に生活困窮等の相談受付に関する行政情報を周知するページを挿入すること。
- 母子健康手帳を医療機関でも受け取れるようにすること。
- 妊婦健康診査費用の一部助成の増額については、その目的と趣旨、効果を十分に検証した上で判断すること。
- 豊中市にも病で骨髄移植を待ち望む市民がいます。そうした市民の方を市民全体で救うことができるよう、骨髄バンク登録の推進に努めること。また、市民がドナーとなりやすい環境を整えるため、休業補償などの助成を検討すること。
- 歯と口腔の健康づくり推進条例制定に前向きに取り組むこと。
- 後期高齢者歯科検診事業を実施すること。

- 給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた庁内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)
- 市民の健康増進、市内飲食業の振興を図るため健康的な外食メニュー開発を事業者に啓発していくこと。(再掲 都市活力部)
- 保険給付にともなうレセプト点検において、再審査の申し出率向上のため、組織体制の強化を図ること。また、保険料の徴収においても滞納が増えないように努めること。
- 国民健康保険における診療報酬請求のチェック体制について改善するよう関係機関に働きかけること。
- 国民健康保険や介護保険の被保険者で利用のない方へのインセンティブ制度を検討すること。
- 医療費通知書の発行については、より効果的な実施を検討すること。
- 赤ちゃんのもつ共感力を使って地域社会をつなげ無縁社会の解消や感じる心を育てる「赤ちゃんプロジェクト」を教育現場や高齢者施設で活用すること。(再掲 教育委員会)
- シルバーデイハウス事業等の街かど福祉の発展に努め、介護予防事業の推進をはかること。更にその事業者間のネットワークを支援し、サービス全体の質の向上を図ること。また、その事業安定のための予算措置を府に引きつづき働きかけること。
- ◎高齢者の認知予防、高齢介護の需要増大、社会保障経費増大阻止の一助となるよう、多世代同居を推進する施策を講じること。(再掲 都市計画推進部 こども未来部)
- 介護保険法の改正により単身・重度の要介護者等の在宅支援のため「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」制度が創設され事業化されているが、引き続き公営及び公的住宅等の空き家を有効的に活用すること。
- 老人クラブの補助金使途の透明性を図るため、各クラブの会計チェックを市が実施すること。
- 増大する生活保護医療扶助費の抑制に努めること。また、生活保護受給者の過剰な医療機関受診を抑制し、より公平なあり方を進めるため、国に対して制度の見直しを求めること。
- 生活保護のケースワーカーが一人で100件超も担当している現状を鑑み、被保護者との接触頻度を高めるため、社協や民生委員と協力した寄り添いをすすめる、不正防止に努めること。
- 身体・知的・精神障がい児者対策については、障がい児者とその保護者の高齢化にともなう親亡き後の対策として、安心して生活ができる施設への入所の要望に応えるため、施設の設立を引き続き、推進・支援すること。
- 平成29年9月議会での議会からの意見を踏まえ、住宅地における住民発意の地区計画を

市が提案する際には、グループホームも設置できる内容で提案すること。また、これまでに決定された地区計画について、住民の理解を得られるよう粘り強く説明を行い、地区計画の内容を見直すこと。(再掲 人権政策課 都市計画推進部)

- 基幹相談支援センターのあり方について、市内障害者団体と協議しながら、見直しを図ること。
- ◎保健所を幅広く市民の方々に知って頂くため、(仮称)オープンヘルスセンターを開催すること。
- 野良猫対策を強化するため、獣医師会と愛護団体の協力のもと、保健所が中心となって集団手術日等を設けるなど手術頭数増加と、市民の費用負担軽減を図ること。
- 入院機能のある総合医療機関(救急病院)が市内北部・中部・南部といったバランスある配置ができるよう市として取り組むこと。また、医療法人や府に対して働きかけること。(再掲 政策企画部)
- 看護学校が閉校された後の有効活用について、遅滞なく方向性を示せるよう取り組むこと。
- 多死時代を迎え、告別式当日に火葬できない状況が将来予見される。火葬場の再整備の際には、遺体保存についても検討すること。
- 違法民泊を豊中市内で撲滅するよう、努めること。

こども未来部

- 個人による小規模保育参入について、公募条件が参入障壁とならないように改善すること。
- ◎保育所やこども園の入所選考に人工知能(AI)を活用することを調査、検討すること。
- 待機児童0を目指す施策の推進にあたっては、私立幼稚園連盟の協力を得るため、柔軟な対応をはかること。また、市の遊休地、施設等の積極的利用を推進すること。
- 公立幼稚園、保育園の認定こども園化にあたり、幼児教育の充実を図ること。とりわけ日本の伝統文化である年間行事は、従前の通り実施すること。
- 少子化社会において、私立幼稚園の支援とともに、公立こども園は待機児童の解消とあわせて適正規模とすること。
- 駅前・駅中保育事業の推進等、仕事と子育てを両立させながら安心して子供を産み育てる環境づくりに配慮すること。
- 現行制度の私立幼稚園と新制度こども園での2号認定こどもの受付時期を1号認定こどもと同じく10月1日に統一すること。
- 保育所施設整備の補助金を出すにあたっては、基本設計の業者選定の段階から入札を行うよう運用を改めること。
- 公・私立幼稚園保護者負担の格差是正と、私立幼稚園の子育ち、子育て支援事業等に対する

助成を継続すること。

◆病児保育の更なる拡充に努めること。

◎待機児童対策、病児・病後児保育の課題解決や社会保障経費増大阻止の一助となるよう、多世代同居を推進する施策を講じること。(再掲 都市計画推進部 健康福祉部)

○こども医療費の一部助成の増額については、その目的と趣旨、効果を十分に検証した上で判断すること。

○子育て・子育て支援政策の構築にあたっては、税配分の公平性・公正性を期し、在宅児童を含めたすべての子育て家庭への支援施策に引き続き取り組むこと。

○「教育・保育施設等利用のご案内」冊子において、全ての保育園・幼稚園・こども園における実費徴収及び特定負担額の具体的内容を明記すること。

○放課後や長期休業中の子どもたちの居場所づくりなど就学後の子育て支援にも力をいれること。(再掲 教育委員会)

○すこやかプラザ(ほっぺ)のプレイルーム以外にも親子で気軽に集い、遊べる場を一か所でも多く整備するとともに、日曜日や祝日、雨天時や猛暑日や真冬日等いつでも利用できる施設の整備を積極的に検討すること。

○子育て支援策にあっては三人目以上の子育て家庭に特に支援策を講ずること。

◎放課後こどもクラブの需要増に対し、公立で全て対応せず、民間の担い手を育成していくこと。

○放課後こどもクラブの延長利用をされている方で、19時を過ぎて迎えにくる保護者に対して、追加料金の請求を検討すること。悪質な場合は退会措置も検討すること。

○放課後こどもクラブの土曜日の開設については、利用者の推移を見極めながら、事業のあり方、実施形態の改善を検討すること。

○市役所が率先してワークライフバランスに積極的に取り組み、ワークライフバランスを実現しようと取り組む企業に対する支援を国に要望すること。

◎放課後等児童デイサービスの質の向上に取り組むこと。

○児童相談所の設置については、課題をきっちり整理し、慎重に判断すること。

○悩みを抱えている子どもたち自身が気軽に相談できる第三者機関の設置を検討すること。

○児童虐待や子育てに関する相談件数、対応件数が増加し、内容も多様化、複雑化している中で、相談を受ける職員、支援業務を担っている職員の心身両面での負担軽減に努めること。

○母子父子福祉センターの事業を見直し、一般施策と重複するものを廃止すること。

○少子化対策に結婚支援を盛り込むこと。(再掲 政策企画部)

都市計画推進部

- 自衛隊豊中分屯地跡地について一体的に開発が行われ、提供公園が一体的に整備されるよう、地権者と交渉すること。
- 駅前や大規模な土地については、定期借地による土地利用をすすめ、将来を見通せる開発を行うこと。(再掲 政策企画部)
- 適正立地を推進するため、産業利用が望ましい地区、活断層による地震、土砂災害のリスクが懸念されるところを公表し、具体的な取り組みを検討すること。
- UR都市機構の新千里東町団地建て替え(一部600戸)については、地元自治会や地域の要望を十分くみ取るとともに「まちづくり」の視点や住環境に配慮した市の指導を積極的に検討すること。とりわけ「こぼれび通り」の再整備や歩車分離、高齢者対応施設、子育て支援施設の併設は、地元自治会との約束通り履行させること。(再掲 環境部 都市基盤部)
- 神崎川公園について基本構想策定業務報告書で指摘された防災船着き場を整備できるよう関係部局と調整を図ること。(再掲 関連部局)
- 福祉会館の建て替えについて、地元の合意形成を支援すること。(再掲 資産活用部 健康福祉部)
- ◎市営住宅戸数の削減に努め、入居の公平を期すため、家賃滞納に素早く取り組むこと。
- 市営住宅の老朽化や耐震化に伴い建て替えや補強が必要となる建物については、安易に建て替えを進めるのではなく、バウチャー制度の調査研究も行うこと。
- 職住近接の暮らし方を支援するまちづくり策を講ずること。
- ◎多世代同居を推進すること。例えば、第一種住居専用地域の建蔽・容積率緩和(建蔽率40を50に、容積率80を100に)等により家族の分裂・分断防止、待機児童対策の一助、病児・病後児保育の課題解決、高齢生体の認知症予防、ひいては、コンパクトシティによるまちづくりの精神にも合致する。また、子育て世帯同居や近居応援についても検討するとともに他部局との連携による相乗効果に努めること。(再掲 こども未来部、健康福祉部)
- 豊中の良好な住環境を保全する観点から、空き家の適正化、ゴミ屋敷への対応について、一定の権限をもって対応できる制度の創設に取り組むこと。
- 住宅・環境都市としてのイメージアップや良好なまちづくりを全市的に進めるため、管理が不十分な未利用空き家、空き地の市内実態を把握し、(仮称)空き家条例の制定に早急に取り組むこと。(再掲 環境部 消防局)
- マンションの管理状況について把握する制度・条例を制定すること。
- 公営及び公的住宅が進めているストック活用や建替え事業については、豊中市民の定住を

図るため、高齢者優遇賃貸制度や高齢者施設、子育て機能の併設、多世代同居可能な住宅供給の推進を積極的に働きかけ協議すること。(再掲 政策企画部)

- 開発予定地の周辺環境との調和を図るため、代理人だけではなく事業主の住民説明会への出席を働きかけること。
- 土地利用の調整に関する条例における駐車場の附置義務台数と、中高層建築条例における来客者駐車場については別途、設けるよう指導すること。
- 市内での一定延べ面積以上の建物解体工事については、近隣住民に対する十分な事前説明を義務付けること。とりわけ千里セルシー等の大規模建築物についてはアスベスト対策に万全を期すこと。
- 千里ニュータウン内のマンション駐車場設置比率80%への見直しについては一定の評価をするが、一律、一括、一斉の指導については工夫が必要。豊中市都市経営の観点からも最適な指導を研究すること。
- マンション開発や建替え等の駐車場設置比率に対する指導については、カーシェアリング導入にインセンティブを与え CO2 削減に取り組むとともに、実態に合った駐車場設置比率の実現に努めること。また、分譲済みのマンションで過剰となった駐車場については、一定数の削減や他の目的(防災倉庫等)への転用が可能となるよう指導を見直すこと。
- 地区計画、建築協定などの制度の市民への周知・啓発に努め、全市的な策定をすすめること。
- 平成29年9月議会での議会からの意見を踏まえ、住宅地における住民発意の地区計画を市が提案する際には、グループホームも設置できる内容で提案すること。また、これまでに決定された地区計画について、住民の理解を得られるよう粘り強く説明を行い、地区計画の内容を見直すこと。(再掲 健康福祉部 人権政策課)
- 千里の戸建住宅地区の土地分割を防ぐため、地区計画による住環境整備に努めること。
- 市内の計画決定されたまま未整備の防災広場、公園の整備計画を洗いだし、その見直しを早急にはかること。
- 服部天神駅以西の府道服部利倉線の拡幅を進めること。
- 庄内重点整備事業の推進については、各種まちづくり制度・手法の積極的な導入をはかり、遅れている道路網の整備、および「庄内駅」周辺の整備促進をはかること。
- 千里中央地区商業地区の拡大と魅力の強化を支援すること。とりわけ、今後の再整備にはセットバックによる道路拡幅やデッキスタイルの充実拡大に積極的に取り組むこと。また、課題となっているD地区の再整備についても検討すること。
- 外部への委託化が進む中、専門知識や資格を要する職域の人材育成・ノウハウ継承が危機的

状況であることを重く受け止め、速やかに対策を講じること。(再掲 総務部 都市基盤部)

- 現状、区分所有になっている地区会館については、維持管理・補修などに他の権利者との調整などが必要になるため、建て替えなどの機会をとらえ、別棟化すること。

都市基盤部

- 市内の鉄道各駅に関して、乗降客数にかかわらずホーム柵(可動式でなくても可)の設置をすすめること。
- UR都市機構の新千里東町団地建て替え(一部600戸)については、地元自治会や地域の要望を十分くみ取るとともに「まちづくり」の視点や住環境に配慮した市の指導を積極的に検討すること。とりわけ「こぼれび通り」の再整備や歩車分離、高齢者対応施設、子育て支援施設の併設は、地元自治会との約束通り履行させること。(再掲 環境部 都市計画推進部)
- 公共インフラの老朽化対策に計画的に取り組むこと。その手法については最新技術の研究とコストパフォーマンスに熟知すること。(再掲 資産活用部 上下水道局)
- コンパクトシティの概念を取り入れ、歩いて回れる、自転車で回れる街づくりを推進すること。
- 自歩道を設置するのではなく、歩道と車道における自転車レーンを設置するというように引けるところから従来の道路配分を見直すこと。
- 販売店等との連携を進めるなど、自転車交通安全教育を拡張すること。
- 自転車安全教育の一環としてスケアードストレート方式の安全教室を幅広く実施すること。(再掲 教育委員会)
- 小中学校における交通安全教育を強化し、すべての児童・生徒が年に一度は受けられる体制を、あらゆる方法を模索し検討すること。(再掲 教育委員会)
- 放置自転車対策における移動保管料を値上げすること。とりわけ、電動アシスト付き自転車区分を新設し、原付並みの移動保管料を徴収すること。
- 放置自転車対策として、駅前の固定式駐輪機を増設すること。
- 丘陵地帯で生活する高齢者にとって、勾配のきつい坂道は体力的負担となる。歩道わきの植栽などに引き続き、ベンチなどの腰掛けを設置して休憩できるようにすること。
- 阪急バスへの運行補助事業については、各路線の利用率と市の財政負担を十分に考慮して、廃止も含めて見直しを検討すること。
- 公共交通改善計画を強く推進し、東西交通の整備、交通空白地の解消に努めること。また、阪急電鉄が予定している大阪国際空港線には中間駅の整備を検討すること。とりわけ、宝塚沿線とJR線へのアクセス向上に努めること。また、広域避難場所である服部緑地の機能強化と

道路整備について大阪府と協議すること。

- 再開発によって人口増加が著しい千里中央において、通勤通学の導線となっている北新田橋や千里橋について、対策を講じること。
- 横断歩道橋を改修時期に合わせて、設置されている場所の学区の保護者や学校関係者からの意見収集を行うとともに、利用実態、必要性を十分調査し、撤去も含めた検討を行うこと。
- 私道舗装補助制度を活用するため、条件の緩和など制度を見直し、その促進をはかること。
- 府道の都市計画道路廃止路線に対し、歩道整備など市民の安全をはかるよう、市は府に意見具申された内容の整備実現に積極的に取り組むこと。また、存続となった府道の都市計画道路整備が早期に実現するよう大阪府に対し積極的に働きかけること。
- ゲリラ豪雨対策として下水道整備計画の内、特に浸水対策については計画を早め市民の安全をはかること。(再掲 上下水道局)
- ゲリラ豪雨対策として、浸透ますや雨水貯留タンクの公共施設および各戸整備を推進すること。(再掲 環境部)
- 公共用地及び水路敷等の不法占拠をなくすこと。
- 古木となった街路樹の更新と樹種の選定を計画的に進めること。(再掲 環境部)
- ◎街路樹の倒木による停電発生リスクが増加する中、自治体責任による防止努力が求められる。危険街路樹の一斉点検による予防対策と可能な個所の電線地中化に順次取り組むこと。(再掲 環境部)
- 外部への委託化が進む中、専門知識や資格を要する職域の人材育成・ノウハウ継承が危機的状況であることを重く受け止め、速やかに対策を講じること。(再掲 総務部 都市計画推進部)

市立豊中病院

- オープンホスピタルを引き続き実施すること。
- 産前産後の取り組みを拡充するとともに、初産に対する満足度を高めるため、バースプランを妊婦と産科医で作成し、バースレビューを行うこと。市立病院はもとより、市内の産科医院への啓発も行うこと。(再掲 健康福祉部)
- 豊中駅、千里中央駅、庄内駅以外の各駅周辺も路上喫煙禁止区域に指定するとともに喫煙スペースをJTの協力を得て設置すること。とりわけモノレール柴原駅と大阪国際空港駅については至急に取り組むこと。(再掲 環境部 健康福祉部)
- 感染症病棟を引き続き維持すること。
- 早急にBCP(業務継続計画)の策定をすること。

- 医業外収益の増加に努めること。
- 効率的効果的な経営をするため、診療科目の整理を進めること。
- 急速に膨れ上がる医療費、薬剤費を抑制し、患者負担を軽減するジェネリック医薬品使用のさらなる拡大を図ること。また、包括医療制度の導入により薬価差益から医療技術収入の比率向上を図るためにも積極的に取り組むこと。
- さらなる医療の質向上のため、労働環境の改善を図り、医師、看護師の確保に努めること。
- 病院経営に必要な事務局職員のプロパー採用を実施し、市からの異動を縮減すること。
- 医師、看護師などを含めた病院職員の産前産後休暇、育児休暇の取得を支援すること。
- 時間外勤務は職員の健康を優先するのはもちろん、行政の高コスト体質改善や特定職員に偏ることなく、所属長としてのその責任を引き続き行うこと。(再掲 総務部)
- 医療相談体制の更なる充実に努めるとともに、相談者からの信頼をはかるため公平・公正・中立の立場を明確にすること。とりわけ医療版 ADR の機能強化と中立的な第三者委員をメンバーに加えること。また、市立豊中病院内に設置されている医療相談室の場所の拡大、改善を検討すること。
- 病気を予防に役立てるため、診療データの活用を図ること。(再掲 健康福祉部)
- 給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた市内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)

上下水道局

- 水道事業の水平連携と広域化については近隣市町村の動向をふまえ、企業団との統合にこだわらず、猪名川水系での効率的な取水を行うため、近隣市町村との統合も検討すること。
- 水道事業の将来的な経営悪化懸念をにらみPFI事業への調査・検討を進めることで、料金の安定化や水道インフラの強靱化に取り組むこと。
- 公共インフラの老朽化対策に計画的に取り組むこと。その手法については最新技術の研究とコストパフォーマンスに熟知すること。(再掲 資産活用部 都市基盤部)
- 神崎川公園について基本構想策定業務報告書で指摘された防災船着き場を整備できるよう関係部局と調整を図ること。(再掲 関連部局)
- 庄内下水処理場の今後の在り方について早急に検討し、議会にも検討状況を逐次情報提供すること。

- 新公会計制度移行にあたり、資産を全償却することになったが、これにあわせて料金改定を中長期でにらみながら、計画策定するとともに持続可能な経営体制にしていくこと。
- 借入金の借換え制度の廃止については、復活とともに5%以下の借入金利についても実現するようあらゆる機会を通じて国に要望すること。
- 水源のリスク分散化のために猪名川水系の確保に引き続き努めること。
- ゲリラ豪雨対策として下水道整備計画の内、特に浸水対策については計画を早め市民の安全をはかること。(再掲 都市基盤部)
- 水路敷における不法占拠対策を徹底的に推進するとともに、悪水路を調査・点検し、その整備に努めること。
- ◎生ごみの焼却処理量を抑制するため、デスポーザーの設置を推奨し、設置に係る補助制度を創設すること。(再掲 環境部)

消防局

- 災害対応力維持のため、消防職員の年齢構成の平準化をはかること。
- 女性救急救命士の育成に引き続き努めること。
- 防災訓練の実施にあたっては、全庁的連携を図ること。
- 救急車の利用については、不要な出動要請を極力なくすよう方策を検討すること。
- ◎将来的には沿道用地がセットバックし道路が拡幅することを考慮して、現状接道が狭くはしご車が接塔できない中高層建築物の計画についても、消防活動用空地の確保を義務化すること。
- ◎グループホームのスプリンクラー設置について、ほかの消防機関を参考に設置緩和基準を作成すること。

教育委員会

- ◎35人学級の実施にあたっては、不足教室の整備確保、教職員の採用のあり方等、財政面も含めて情報を明確にすること。
- 豊中に転入してきた市民が豊中市の成り立ちや歴史について触れることができるよう、庄内式土器をはじめ、大塚古墳から出土した甲冑や承久の乱発端の地であることなど、各時代の生きた教材が市内にはたくさんあるため、副教材を作成して学校教育に活かすこと。また、シティプロモーションにも役立てること。(再掲 都市活力部)
- 高校生や大学生など若者向けの政策提案コンテストを実施し、若年層の政治参画を推進すること。(再掲 総務部 政策企画部)

- 先進的な取り組みとして、学校の空き教室を授産施設として利用してきたが、学校の児童増加にともない、教室不足となる際は返還を求めること。こうした授産施設の活動が継続されるよう、代替地を用意するなどの保障についても今から検討すること。(再掲 健康福祉部)
- 各種団体のブロック活動によって、より人間関係が深まり、ソーシャル・キャピタルを高めるため、市内各種団体のブロック分けについて整理すること。(再掲 市民協働部 健康福祉部)
- 千里中央公園を北大阪きっての魅力的な総合公園として再整備すること。特に、専門家や市民からの意見聴取に努めること。再整備の財源は千里体育館の効率的・効果的な利用に努めるほか、駐車場等の利用率アップによる増収分を充てること。(再掲 政策企画部 環境部)
- 3月定例会で市長の予算編成を受けて教育長が教育方針を説明すること。
- 特色ある学校経営を推進する校長への予算・人事面での要望を支援すること。
- 学校評議員会について、開催回数や評議員の人数などの適正化を図り、真に学校運営に役立つものにする。
- 出退勤システムを活用し、教職員の長時間勤務の実態把握、原因究明、問題解決に全力で取り組むこと。
- 教育委員会事務局職員の時間外勤務の抑制や短縮を図ること。
- 家庭訪問については全家庭に実施すること。
- 放課後や長期休業中の子どもたちの学習支援や居場所づくりなど就学後の子育て支援により一層、力をいれること。(再掲 こども未来)
- 英語教育、プログラミング教育において、優秀教員を認定し、公開授業を実施したり、小・中・高・大の教員が連携して研修をしたり、英語やプログラミングをつかう仕事に従事する人を招いて、職業の魅力や必要性を感じてもらい取り組みを実施すること。
- 外国人英語指導助手派遣事業の拡充を図るとともに外国人留学生にボランティアとして協力してもらうこと。
- メディアリテラシーを養うことができる教育を実施すること。
- 小・中学校の音楽授業において日本国歌・豊中市歌・校歌の指導を行うこと。
- 副教材(例えば ぐらしのノートなど)の利用状況を把握して、最大限活用していくこと。各部局で発行している副教材についても利用状況などを確認し、活用に努めること。
- 赤ちゃんのもつ共感力を使って地域社会をつなげ無縁社会の解消や感じる心を育てる「赤ちゃんプロジェクト」を教育現場や高齢者施設で活用すること。(再掲 健康福祉部)
- ユネスコスクール活用等による国際教育推進事業取り組みのための環境整備や予算の拡大をはかること。

- 沖縄市が豊中市の兄弟都市であることが広く周知されるとともに、沖縄の歴史や文化に触れる機会を増やすため、より多くの市内小学校の運動会でエイサーが披露されるようなきっかけづくりを検討すること。
- 学校教育の中で、兄弟都市(沖縄市)・姉妹都市(サンマテオ市)に関する取り組みを引き続き実施するとともに、両市教育委員会の交流や学校間の連携等も積極的に行うこと。交流や連携については、ウェブテレビなども積極的に活用すること。
- 中学校の修学旅行の実施については、兄弟都市(沖縄市)も検討すること。
- ◎児童・生徒の学力や学習状況の把握や分析に、人工知能(AI)を活用し、より正確かつ迅速な分析、明確な情報管理を行い、より効果的かつ効率的な授業や学習機会の提供を目指すこと。また、分析や情報処理を人工知能に委ねることで、教員の負担軽減を図ること。
- 保護者に子どもの学力状況を的確に把握してもらうため、通知表とは別に、基礎学力の到達度を保護者に通知する仕組みを検討すること。
- 一人ひとりの子どもたちの学力を伸ばしていくため、習熟度別にクラスを分割し、個に応じた指導を強く推進すること。
- 公教育に対する信頼と威厳を取り戻すため、内部・外部からの相対評価を実施し、公表すること。授業評価の高い先生の学習指導を模範授業としたり、生活指導のノウハウを教職員で継承していくこと。
- 歯科医師会の協力のもと実施している保育所・幼稚園・小学校における歯磨き巡回指導の事業拡大の助成支援を行うこと。(再掲 こども未来部)
- ◎小中学校における健康診断の結果を正確に把握するとともに、健診結果で要受診と判定された児童・生徒の内、未受診者の把握や受診勧奨に努めること。
- 小・中学校の運動会・体育大会において、個人競技に等旗を実施していない学校については実施するよう強く指導すること。
- 部活動顧問の民間委託化を含め、教職員の負担軽減や学校間の実力差の均衡を図るための抜本的な対策を講じること。
- 中学校の部活動については、顧問の問題などによって部の存続や活動に支障を来たさぬよう、「運動部・文化部活動指導協力者派遣制度」の拡充を図り、外部指導者の充実に努めること。
- こどもたちに命の尊さ、他者への思いやりを醸成するため、学校現場における飼育小屋において、獣医師等専門家の指導を受けながら、以前のように動物を飼育すること。
- 新聞を授業に活用することで、児童・生徒らの学習意欲が高まり積極的な学習態度が身につくとされるN.I.E.(「教育に新聞を」の略称)に取り組むこと。

- ◎別室登校の児童・生徒の実態を調査し、生活環境や学習環境の改善、向上に努めること。
- 不登校児童・生徒の実態把握に努め、その改善を図るため、フリースクール等の民間事業者との連携や公設フリースクールの整備を積極的に検討すること。
- 小中学校における交通安全教育を強化し、すべての児童・生徒が年に一度は受けられる体制を、あらゆる方法を模索し検討すること。(再掲 都市基盤部)
- 自転車安全教育の一環としてスケアードストレート方式の安全教室を実施すること。(再掲 都市基盤部)
- 通学区域の変更を行う際には、審議会に諮問する段階から広く市民に情報提供し、地域で活動する諸団体などにも広く周知すること。
- 児童数増加地域における学校教室の不足について、転用や増築による教室確保ではなく、一部選択制導入や校区の変更、調整区域の設定を検討すること。
- 小中学校における児童会・生徒会選挙を実施し、有権者意識を向上させること。
- 夏季休業日数を短縮し、授業日数を拡充したことに伴い、8月中の学校給食を実施すること。
- 先進事例を調査、研究し、おいしい給食の実現を目指すこと。
- 学校給食の食べ残しについて、フィフティー・フィフティー制度の活用など、子どもたち自らが率先して、取り組むような手法を検討すること。
- 小学校給食の食べ残しを減らすためにも、保護者に食べ残しの実態を周知すること。また食べ残しを減らす見地からの保護者の提案を受け付け、給食のメニュー作成に反映させる仕組みを作ること。
- 新第2学校給食センターにも食育推進、情報発信機能を持たせるよう検討すること。
- 朝食抜きの児童生徒を減らす取り組み(朝食記録の実施)を検討すること。
- 学校給食の地産地消を推進し、また小麦アレルギー等が懸念されることから、米飯給食を拡大すること。
- お弁当づくり冊子の活用を図ること。
- 給食による食育、食を通じた生活習慣病予防、農業祭を通じた地産地消、病院食レシピの公開など、「食」に関わる事業が行われている。本市は美食家魯山人ゆかりの地であり、音大ワインやミシュランガイド掲載店もあるため、「食」を通じた市内連携を強化し、官民一体となったブランド力の強化に努めること。(再掲 複数部局)
- 選挙管理委員会と教育委員会が連携し、主権者教育に努めること。(再掲 選挙管理委員会)
- 小中学校における出前講座、高校における啓発授業などを通じて、投票率向上に努めること。そのための啓発予算を確保すること。(再掲 選挙管理委員会)

- 市内の学校施設のボリュームに見合った維持・補修・改築などの予算を確保すること。
- ◎学校設置のエレベーターと給食用リフトが共用できる学校については、経費削減につながるの
であれば共用すること。
- 避難所となっている学校体育館の空調設備の整備を進めること。(再掲 危機管理課)
- 小中学校のトイレ改修計画に基づき、年次的に取り組むこと。とりわけ体育館については、
高齢者が利用しやすいものに改修すること。
- 学校の掲揚柱の破損状況を調べ、補修すること。
- 他市よりも数多く存在する図書館の今日的在り方を再検討し、公立図書館の果たすべき役割を
明確にした上で、蔵書の在り方や貸出方法なども含めて、さらなる市民サービスの向上を
検討すること。
- 図書館への指定管理者制度、窓口業務委託、自動貸出制度導入による人員削減などによる
運営合理化を図ること。
- 図書館のセルフ貸出機利用率について平成28年度80%以上という約束について厳しい状況
である。今後100%に限りなく近づけるという約束について、さらなる取組を実施すること。
- 自動貸し出し機の操作方法等の案内を図書館関係市民団体との協働のもと実施すること。
- 図書館の開館時間を延長し休館日を減らすこと。
- 予約の多い資料や新しい資料などについては、貸出期間を通常よりも短くするなど、
柔軟な対応を行うことで、複本の購入を抑えること。
- 人気・新刊本の複数購入を控えること。
- 北摂アーカイブス事業を拡大し、映像資料の収集をすること。
- 司書の司書職としての採用を廃止し、人材の流動化・適切な配置を行うこと。(再掲 総務部)
- 空港周辺整備事業によるふれあい緑地の芝生広場などを青少年育成団体などによる
キャンプ利用など、柔軟な利用形態が可能な運営を考えること。(再掲 環境部)
- 学校体育館利用時の電気代を徴収すること。(再掲 資産活用部)
- 公民館の運営体制について民間活力導入等も含めて見直しを図ること。
- 公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室が
あれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 資産活用部 市民協働部)
- 百舌鳥・古市古墳群が世界遺産にノミネートしているが、登録されたあかつきには府内で関連
するPRができるよう、大塚古墳について日本遺産登録などの手法を検討すること。

選挙管理委員会

- 期日前投票所について、法定設置場所を除いては費用対効果を十分に検証し、有効な期日前投票所の開設・設置をすること。主権者教育の観点から「よく考えて投票する」ことを促すため、選挙公報が全戸配布されてから期日前投票所を開設することなどを工夫すること。
- 期日前投票及び不在者投票の公正さを期するため、宣誓書への署名は投票所で行うようにあらためること。
- 公設ポスター掲示板の設置場所の改善及び設置箇所の集約に努めること。
- 開票作業のスピード化に取り組むなど、開票時間の抑制に努めること。
- 選挙管理委員会と教育委員会が連携して、主権者教育に努めること。(再掲 教育委員会)
- 小中学校における出前講座、高校における啓発授業などを通じて、投票率向上に努めること。そのための啓発予算を確保すること。(再掲 教育委員会)

以上